

博士学位論文審査要旨

2008年2月19日

論文題目： 第一次世界大戦後の日本外交の「転換」
——日本外務省の「新外交」呼応論と中国をめぐる列強間関係の変容

学位申請者： 中谷 直司

審査委員：

主査： 法学研究科 教授 村田 晃嗣

副査： 法学研究科 教授 伊藤 彌彦

副査： 同志社大学 名誉教授 麻田 貞雄

要 旨：

中谷氏の標記学位申請論文は、第一次世界大戦後のパリ講和会議の時期を中心に、大戦中に積極的かつ排他的な中国政策をとった日本外交が、平和的な経済発展を支柱とする「国際協調」外交に転換する過程と要因を分析したものである。

とりわけ、本論文では、小村欣一を中心とする外務省政務局第一課が、アメリカのウッドロー・ウィルソン大統領の提唱する「新外交」に積極的に対応しようとしたとして、組織やアイデアが外交政策に及ぼす影響に着目している。また、その背景には、外務省と外交調査会との組織的利害対立があったことも示唆されている。

こうした「新外交」への対応は、日本が伝統的にとってきたイギリス中心の列強協調主義からの離脱を意味するものであり、イギリスとの摩擦を生んだ。だが、日本側のこうした努力にもかかわらず、アメリカ側には対日不信が根深く、「新外交」を提唱したウィルソン大統領自身が政治的に挫折をきたす。

続く1919-20年の新借款団交渉を通じて、アメリカ外交当局者たちは徐々に、日本外交の「転換」を認識し評価しはじめる。日本の満蒙権益をめぐる、アメリカ政府による「緊切ナル利益」の承認と交換条件で、日本政府が満蒙の概括「留保」条件を取り下げたからである。この時期の日本外交の「転換」は、ウィルソンの「新外交」の原則を全面的に受容するものではなかったが、中国をめぐる勢力圏システムの抜本的改革を意図する点で、旧来の列強協調主義ないし勢力圏外交からの「転換」を示すものであった。

このようにして、来るべきワシントン体制の下での国際協調を可能にする日米の歩み寄りが、日本外交の「転換」によって準備されていたのである。

この時期の日本外交の「転換」については、これを強く支持する者に対して、最近ではこれを否定する学説が登場しているが、本研究は、そうした過去の研究業績を踏まえながら、「転換」の意味と程度を実証的かつ微細に検討したものである。また、その分析に当たって、外務省の組織的要因に注目している点は、ユニークな視点といえる。本論文を通じて、中谷氏はパリ講和会議からワシントン体制成立までの時期の旧来の研究上の空白を埋める作業に、十分成功している。

よって、本論文は、博士（政治学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2008年2月19日

論文題目： 第一次世界大戦後の日本外交の「転換」
——日本外務省の「新外交」呼応論と中国をめぐる列強間関係の変容

学位申請者： 中谷 直司

審査委員：

主査： 法学研究科 教授 村田 晃嗣

副査： 法学研究科 教授 伊藤 彌彦

副査： 同志社大学 名誉教授 麻田 貞雄

要 旨：

去る2008年1月17日14-15時にかけて、標記の学位申請論文に関して、中谷直司氏に対する総合試験が実施された。

論文の内容要旨は別紙に譲るが、「国際協調主義」、「列強協調主義」や「勢力圏外交」といった概念について、より精緻な定義が必要であり、また、歴史研究として、小村欣一ら中心人物について、その人物像をより立体的かつ躍動的に描く必要があることなどが指摘された。とはいえ、本研究が、これまでの研究上の死角を補完する、ユニークで実証的かつ微細な研究であることは、疑いを容れない。また、この論文テーマを超えて、中谷氏が戦前期の日本外交史とそれとの関係でアメリカ外交史にも、該博かつ精緻な理解を有していることも明らかとなった。

本研究に当たって、中谷氏は日米の未公刊資料と日米英の公刊資料、そして日米双方の膨大な二次文献を検討・分析しており、優れた英語力を保持していることを明示している。

さらに、参考論文として挙げられた「対列強協調から対米協調へ——日本外務省の政策構想の変容1916-1919」『同志社法学』第58巻第4号(316号) [麻田貞雄教授退職記念論集]にも示されるように、これまでも中谷氏は本学位申請論文と同じ視座から一貫して研究を進めてきており、さらに、アメリカでの本格的な資料収集に基づき、ワシントン体制を射程に入れて研究を進める予定との由である。

中谷氏はすでに独立した研究者としての優れた資質を証明しており、さらにそれを計画的に発展させようとしている。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目： 第一次世界大戦後の日本外交の「転換」
——日本外務省の「新外交」呼応論と中国をめぐる列強間関係の変容
氏名： 中谷 直司

要 旨：

本稿の課題は、第一次世界大戦後のパリ講和会議期を中心に、大戦中に積極的かつ排他的な中国への拡張政策をとった日本外交が、平和的な経済発展を支柱とする「国際協調」外交へと〈転換〉した過程と要因を分析することにある。

第一次大戦後からワシントン会議（1921-22年）までの「転換期の日本外交」をめぐることは、周知のようにすでにいくつかの優れた研究が存在している。しかし、主に二つの理由から、具体的な転換過程が十分に明らかにされているとは言い難い。

一つは、大戦中に生じた外務省内の政策構想の変容に、ほとんど注意が払われていないことである。第二次大隈重信内閣で、21ヶ条要求を指導した加藤高明外相の辞任を最後に、外務省は冬の時代を迎える。その後の中国政策の主導権を陸軍に奪われたことと、大隈内閣のあとを襲った寺内内閣が、外交上の意思決定機関として臨時外交調査委員会を設置したためである。外務省がその影響力を回復させ始めるのは、1918年10月の原敬内閣発足以降であり、本格的な〈復権〉は、同省の新英米派の外交官の代表格であった幣原喜重郎が、全権代表として米英との協調達成に活躍したワシントン会議まで待たねばならない。このため、加藤が外相を辞任した1915年8月以降の大戦中の日本の対外政策は、伝統的な列強協調主義を旨とする外務省の立場に言及されることはあっても、基本的には陸軍の大陸政策を中心に研究が積み重ねられてきた。結果、大幅に進展をみた陸軍「外交」の研究と比較したとき、第一次大戦期の外務省の組織的研究は初歩的なレベルに長らくとどまっていた。

しかしながら、外交政策の立案・決定・実施過程での地位を大幅に低下させたとはいえ、大戦期の外務省内部では、注目すべき政策構想の変容が進展していた。むしろ大戦中に外務省が味わった苦い組織的経験こそが、同省の伝統的な立場であった列強協調主義とは異なる、新たな政策構想が形成される要因の一つとなったのである。ために、上述の理由から先行研究がこうした外務省の質的变化を看過してきたことは、「転換期の日本外交」とその後の「国際協調」外交の、それぞれの特質と限界を理解する上で、大きな問題を残しているのである。

二つには、以上の問題もあって、「転換」の範囲や程度が必ずしも明確ではないということである。その結果、大戦後日本外交の「国際協調」の対象がどこに向けられていたのかについても、必ずしも共通理解が存在しない。特に昨今の研究ではかなり曖昧であり、例えば国際協調、対米協調、対米英（あるいは対英米）協調、対列強協調という用語が、あまり区別なく使用されている。しかし、大戦後の東アジア・太平洋地域の国際政治において、例えば対列強協調と対米協調とでは、その政策上の意味はかなり異なっており、政策当局者間の重要な争点でさえあった。「新外交」原則をかかげ、国際政治の抜本的な改革を迫ったアメリカの主張と、伝統的な列強協調主義とでは基本的に相容れなかったからである。「対米英（英米）協調」が全く意味を持たなかったわけではもちろんないが、大戦後の日本外交の特質を理解するためには、まずは対米協調と対列強協調（特に対英）を別個の分析概念として扱うことが求められるのである。

以上の二つの問題を踏まえて本稿では、第一次世界大戦の勃発とそれに伴う日本外交の政策過程の変化を背景として、日本外務省内で形成された「新外交」呼応論と呼びうる政策構想の下、

1918年10月の原敬内閣の成立と1919年のパリ講和会議を契機として、大戦中の大陸拡張政策だけでなく、伝統的な「国際協調」の枠組であった〈列強協調主義〉（勢力圏外交）からの日本外交の〈転換〉が開始され、定着していったことを主張する。

「はじめに」で基本的な問題意識と方法論を、「序論」において具体的な問題の所在を説明したあと、まず第一章では、大戦後の政策転換を準備した政策構想が、外務省政務局第一課長の小村欣一を中心にして形成された経緯とその政策上の意義を、実際の寺内内閣の外交方針と比較・検討することで明らかにする。小村の構想は、勢力範囲撤廃などを掲げるウィルソンの「新外交」に積極的に呼応することによって、21ヶ条要求以来悪化していた対米／対中関係を改善することにあつた。加えて、日本が確固とした勢力範囲を有していなかった中国「本土」に対する経済進出を促進する効果も、副次的ではあるが期待されており、1917年後半の石井・ランシング交渉時にその原型が完成する。この構想は、旧ドイツ権益の獲得を確実にするために「列強協調」が重視された大戦中には政府首脳はおろか、外務省首脳にも取り上げられなかったが、内閣の中国政策と外交指導スタイルに対する外務省の不満が蓄積されるにつれて、外務省内で支持を広げていった。そして大戦の終結にともなうウィルソンの「新外交」攻勢と原敬内閣の誕生という内外環境の変化によって、政策決定過程に浮上することになる。

第二章では、パリ講和会議に臨む日本政府の方針決定過程を取り上げる。その舞台となった外交調査会において、講和会議の次席全権に指名されていた牧野伸顕が、小村欣一の覚書をもとにした「外交意見」を提出し、明確な政策転換を主張した。この意見書をめぐる政策論争の分析を通じて、牧野の主張と、それに激しく反発した伊東巳代治らの対立点が、伝統的な列強協調主義への回帰か、ウィルソンの「新外交」への積極的な呼応による新たな対外発展策の模索かにあつたことが明らかになる。同時に、成立間もない原内閣の政権基盤の不安定さもあって、正式の政府訓令に牧野の主張がほとんど反映されなかったことから、この時点での原内閣の政策転換の厳しい限界が明らかにされる。加えて、アメリカ側の講和会議方針（東アジア問題）の検討を通じて、大戦中の教訓によるアメリカ政府の強烈な対日不信感と、日米の認識ギャップ、そして両者の外交経路の機能不全の存在を指摘し、パリ講和会議における激しい日米対立の背景となったことを指摘する。

第三章では、第二章で指摘した日本の旧態依然たる政府訓令案と、大戦中からの日米対立を背景に、旧ドイツ権益の取扱いをめぐって激しく対立した日米が、ウィルソンと牧野の交渉を通じて、一応の「妥結」に至る過程をたどる。この交渉過程で牧野は、山東権益の日本への譲渡を無条件で講和条約に明記することを頑なに主張しながら、事前に与えられていた政府訓令を時には逸脱して、ウィルソンの中国政策構想への基本的な賛同を積極的に表明し、その対日強硬姿勢の緩和に成功する。日本政府が勢力範囲の撤廃や治外法権の廃止について列強間で協議することに前向きであることを聞かされたウィルソンは、連盟成立後に日本を含めた列強共同で中国の不平等状態を改善していく見通しを得て、山東問題で日本への譲歩を行ったのである。なお、同盟国イギリスのロイド・ジョージ首相は、この牧野の発言を聞いて激怒している。牧野の言動の背景には、政務局第一課の稟申による外交調査会を経ない外務省独自の指令があつた。日本外務省が伝統的なイギリス中心の列強協調主義から、アメリカ中心の国際協調へ舵をきった端緒であり、大戦中からの日米対立の頂点と位置づける通説は根本的な見直しを迫られる。

第四章では、新借款団設立交渉（1919-1920）の分析によって、日本に続いて、アメリカでもワシントン体制への道を準備する外交上の変化が生じたことを論じる。日本の満蒙権益の取扱いをめぐって厳しい交渉が行われたものの、アメリカ政府による「緊切ナル利益」の承認と引き替えに、日本政府が満蒙の概括「留保」を取り下げたからである。この結果、ウィルソン構想の「敗退」によって現実の日米関係には反映されていなかった日本外交の〈転換〉が、アメリカの外交当局者に認識されはじめる。同時に21ヶ条要求以来、日本の中国政策への対抗や融和を基本的な構図として展開されてきた東アジア・太平洋地域の国際関係は、日本をもそのパートナ

一とする戦後国際秩序の構築に向けて、ようやく動き出すのである。

最後に「結論」では、①大戦後の日本外交の政策転換は、独特の政治的主張を掲げるウィルソンの対日態度の緩和を主たる目的とし、他列強との既存の関係を犠牲にすることも想定されていた政策構想にもとづいて実施されたこと、②以上のことから、大戦後の外務省主導の政策転換は、外交の民主的統制を外務省への外交「一元化」に読み替え、また満蒙権益の留保にこだわるなど、「新外交」原則の全面的採用を主張するものではなかったが、中国における勢力範囲システムの抜本的改革を視野に入れていた点で、勢力圏外交からの〈転換〉と結論づけられることを明らかにする。

ついで、その後の展望として、まず以上の〈「新外交」呼応論〉としての日本の政策転換は、東アジア国際政治の中心課題が「日本問題」であったワシントン会議期までは、具体的な成果をすぐには求められなかったこともあって、対米関係の改善とワシントン体制の成立に重要な役割を果たしたことを明らかにする。しかしその後、中国をめぐる列強間関係の争点が「中国問題」（中国の実際の不平等状態改善）に移り、アメリカだけでなく、イギリスとの協調の重要性が再び高まると、日本の経済利益の確保と外務省への外交一元化を前提とし、対米協調に特化した外務省の「国際協調」外交の問題点が露呈することを指摘し、外務省の組織的特性と政策志向が1920年代の日本外交と東アジア・太平洋地域の国際関係に課した制約を分析する必要性を主張する。